

※コロナウイルス感染拡大防止への対応等により従来の定員より人数を制限してある会場もありますので、受講希望者は、お早めにお問い合わせください。
また、状況により延期となる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

受講料：5,500円（税込み）

【問い合わせ先】

地区協会名	住 所	担 当 者
東部食品衛生協会	〒 784-0001 安芸市矢ノ丸 1-4-36 安芸総合庁舎 安芸福祉保健所内	☎ 0887-34-1730（朝海）
中央東食品衛生協会	〒 782-0016 香美市土佐山田町山田 1128-1 中央東福祉保健所内	☎ 0887-53-2935（糸川）
高知市食品衛生協会	〒 780-0850 高知市丸ノ内 1-7-45 総合あんしんセンター 1階	☎ 088-825-2933（春田・小松）
中央西食品衛生協会	〒 789-1201 高岡郡佐川町甲 1243-4 中央西福祉保健所内	☎ 0889-22-1900（三代木）
高幡食品衛生協会	〒 785-0005 須崎市東古市町 6-26 須崎第二総合庁舎 須崎福祉保健所内	☎ 0889-43-0722（片岡）
幡多食品衛生協会	〒 787-0028 四万十市中村山手通 19 幡多総合庁舎 幡多福祉保健所内	☎ 0880-35-2101（富田）

※食品衛生責任者養成講習会の参加には、各地区協会への事前の申し込みが必要です。